

(様式)

山口県消費生活センター所長 様

令和 年 月 日
申込者
(使用責任者)

消費者教育・啓発用教材貸出申込書

下記の消費者教育・啓発用教材の貸し出しを申し込みます。

記

教材名	分類・番号・タイトル・数量を記入（例:A25 アニメで学ぶ消費者トラブル・1本） (DVDについては、原則として3本までと限らせていただきます。)
貸出期間	令和 年 月 日（ ）～ 令和 年 月 日（ ）
使用目的 (行事名等)	
担当者氏名	
担当者連絡先	住所 〒 電話番号 () —

※教材の貸出方法については、裏面をご確認ください。
※以下は教材使用後に記入し、返却時にご提出ください。返却確認日は無記入でお願い致します。

実施状況

使用日	令和 年 月 日（ ）
使用会場	
講座	参加者 名 年代(才代)
	内容
使用後の気付き 感想・改善点等	
返却確認日 (山口県使用欄)	月 日（ ） 確認者 印

※実施状況については、裏面にもご記入いただけます。
※使用にあたっては、裏面の留意事項を守ったうえで使用してください。

実 施 状 況

使 用 日	令和 年 月 日 ()					
使 用 会 場						
講 座	参 加 者			名	年代(	才代)
	内 容					
使用後の気付き 感想・改善点等						
返 却 確 認 日 (山 口 県 使 用 欄)	月 日 ()		確認者		印	

消費者教育・啓発用教材の貸出に関わる留意事項

● 貸出方法

(1) 借用者が県消費生活センターから直接受け取り、直接返却を行う。

(2) 逋送を利用して受け取り及び返却を行う。

(3) 借用者の費用負担により業者等に運搬を依頼し、受け取り及び返却を行う。ただし、借用者が学校関係者(学校教育法第一条に規定する学校等)の場合、借用者の受け取りに要する運搬費用のみ県消費生活センターが負担する。

● 使用上の留意事項

(1)借用者は、消費者教育・啓発用教材を使用して営利目的の活動を行ってはならない。

(2)借用者は、消費者教育・啓発用教材を個人的に使用してはならない。

(3)借用者は、消費者教育・啓発用教材を第三者に転貸してはならない。

(4)借用者は、消費者教育・啓発用教材の紛失、盗難のないよう万全を期さなければならない。

(5)県消費生活センターは、借用者が(1)～(4)の事項に違反し、かつ是正される見込みがないと認めるときは、使用を禁止し、貸出しを取り消すことができる。